

欧米左翼によるロールズ「正義論」批判(下)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-10-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 恭彦 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00006788

欧米左翼によるロールズ『正義論』批判（下）

伊藤 恭彦

目次

- 一 はじめに
- 二 ロールズ批判の展開
 - (一) ロールズの正義の理論＝資本主義のイデオロギー？（以上、四〇卷三・四号）
 - (二) ロールズの『正義論』の社会主義的解釈
 - ①資本主義社会におけるロールズの正義の原理実現不可能論―シェドラーのロールズ批判
 - ②ロールズの正義の理論の社会主義的解釈―その一（以上、四一卷三号）
 - ③ロールズの正義の理論の社会主義的解釈―その二
- 三 結論（以上、本号）

③ ロールズの正義の理論の社会主義的解釈—その二

以上、みてきたロールズの正義の理論の社会主義的解釈は、『正義論』中の原理論に焦点をあて、特に、自尊論と「秩序ある社会」を拠点にロールズの理論をある種の社会主義に結びつけようとするものであった。以下では、このようなロールズ批判¹⁾再構成に一定共鳴しつつも、ロールズの制度論を社会主義的観点からの批判的再構成を果たそうとする議論を検討していきたい。

ロールズは『正義論』第二部で正義にかなう社会の基本構造を示している。その基調は正義の二原理によつて有効に規制されている社会²⁾「秩序ある社会」（それは、前述のように、マクファアソンやドツペルトに従えば、調和的でありストレスの原理が達成されうる相互有利な協同社会なのだ³⁾）を、国民共同体⁴⁾国民経済レヴェルで実現しようとするものである。第一原理が正義にかなう憲法の中に具体化され、基本的諸自由を構成員に平等に保障した上で、第二原理の制度化が行われる。

第二原理の制度化は、効率性という利点をもち、平等な自由と機会の公正な平等と両立しうる市場を、正義にかなう「背景的制度」(background institutions)で規制し、正義の基準からの逸脱を防止しようとするものである。⁽¹⁾「背景的制度」の内容は、第一に、正義にかなう憲法の制定(第一原理の制度化)、第二に、機会の公正な平等の制度化、第三に、企業等の活動を規制し、独占体の形成を阻止すること、第四に、ソーシャル・ミニマムの保障である。さらに、このような市場規制のための具体的な政府部門として、配分部門、安定部門、移転部門、分配部門の必要性が指摘されている。先に引用したように、ロールズはこのような正義にかなう制度が、資本主義のみならず市場をもつ社会主義にも適用可能であることを承認している。したがって、ロールズの制度論も含めて、社会主義的に解釈²⁾批判的再構成すること

も、ロールズの真意からそれたものではないと言える。しかし、制度論も含めてロールズを社会主義的に解釈しようとする左翼は、ロールズの価値を徹底すれば、それは資本主義ではなく、ある種の社会主義に結びつくこと、すなわち、ロールズの価値は体制選択問題にニュートラルではなく、社会主義の擁護に結びつかざるをえないことを論じようとする。

制度論も含めてロールズの正義の理論を、社会主義的に解釈し再構成しようとする議論の一つの典型は、シュワイカートのものである。

「ロールズの理想的資本主義に決定的に優越し、しかも『正義論』で示された倫理的コミットメントによっても優越する社会主義モデルを構成することは可能である」と、シュワイカートは述べる。シュワイカートが構成しようとする社会主義モデルは「民主的労働者管理型市場社会主義」(a democratic, worker-controlled, market socialism)と呼ばれる。このモデルの政治構造は、ロールズの第一原理の制度化とほぼ同じもので、民主的で正義にかなう憲法によって有効に規制されたものである。すなわち、平等な市民の諸自由が保障され、良心と思想の自由が当然承認され、政治的自由の公正な価値も維持されるという政治構造である。しかし、その本質的特徴は、政治組織ではなく経済組織にあるとされる。生産手段は個人的所有ではなく社会的所有だが、各生産企業体はその労働組織の編成、労働規律、生産技術等を含めて、労働者によって民主的にコントロールされ、さらに、各企業の歳入の分配は労働者による民主的決定に委ねられている。経済全体は市場経済として機能しており、労働者の所得は、自らが所属する企業の利潤に依存している。労働者は労働組織の効率的運営ならびに消費者の要求やニーズを満たす商品の生産に関心をもつことになる。また、国家の基本的機能は、生産財の監督、新規投資の大きさの決定、無料サービスの提供である。⁽⁴⁾シュワイカートは、この「民主的労働者管理型市場社会主義」モデルこそ、ロールズの正義の原理により一層合致するものであると主張す

る。そのことを論証するために、シュワイカートは資本主義の主要な欠陥を七点にわたって指摘し、その欠陥各々についてロールズの「理想的資本主義」と自らのモデルのどちらが、その欠陥を克服しうるか比較検討を試みるのである。シュワイカートが指摘する資本主義の第一の欠陥は、「富の正義に反する分配を許容する」ことである。⁽⁵⁾もとより、ロールズはこのような不平等を自らの立論の出発点におき、その克服を考えている。富の分配の不平等に対処するための原理は格差原理であり、社会の最も恵まれない人々の状況改善に寄与しない不平等を排除しようとする。他方、シュワイカートのモデルは、ロールズのそれと同様、絶対的平等のシステムではないが、資本主義とは決定的な点で異なる。すなわち、資本主義下の不平等の主要な源泉である財産所有（生産手段所有）に基づく所得が存在していないのである。シュワイカートのモデルが「実際に経済的に生存能力をもち、社会の最も不利な部分の物質的ニーズを満たす能力をもち（もちろん、これは決定的な仮説だが）、しかも財産所得による不平等を許容しないなら、財産所得はロールズの基礎においては正当化されないように思える」⁽⁶⁾。そのうえで、シュワイカートはロールズが第二原理の制度化の中で示した政府部門の一つである分配部門の活動が、資本主義下の不平等是正にどれほど効果を発揮するか検討する。分配部門の役割は「租税と財産権の調整に必要な手段を講じて、分配上のシェアにおける近似的正義を保持すること」⁽⁷⁾であるが、その租税措置の有効性を問題にしようとする。すなわち、贈与税は、事後の方策であり、支出税は「個人的消費財の支出を通じてではなく、所得の再投資を通じて富と権力が蓄積されるが故に」効果がなく、所得税は所得の源泉を無差別に扱うから、不平等を除去できないと論じているのである。結局、「他者に欠如している不平等の大きな要素がある人に許容されている時、貯蓄—投資メカニズムの選択に関して中立であることは、ロールズがそうであるように、平等への強いコミットメントに基礎づけられた正義の理論としては一貫性がないように思われる」⁽⁸⁾と結論づけられる。

資本主義の第二の欠陥は失業問題を解決できる能力をもちあわせていない点である。ロールズは、「働きたいと思う

人々が働くことができ、職業の自由な選択と財政の展開とが強力な有効需要によって維持されているという意味で、ほぼ完全雇用をもたらす」という役割を担う安定部門によって失業問題に対処しようとしている。しかし、シュワイカーは、このような構想はケインズの失業問題対処と同様に、問題の本質を理解していない議論だとする。失業問題は「完全雇用が明白に資本家階級の利益ではないという事実に根ざしている」のであって、その意味で、資本主義下では、失業問題が根本的に除去されることはないのである。他方、シュワイカーのモデルでは「失業維持に特別な利害をもっている階級は存在しない」⁽¹¹⁾のである。したがって、完全雇用を確保しようとするならば、ロールズは資本主義ではなく社会主義を選択しなくてはならないのである。

シュワイカーが指摘する資本主義の第三の欠陥は、それが「非合理的な欲求とニーズの体系をつくりだす」ことである。そのような欠陥は通常、市場システムによってもたらされると考えられ、したがって、シュワイカーのモデルも市場を導入しているが故に、一見すると資本主義とこのような欠陥を共有するかに思われる。市場が生み出す「非合理的な欲求」は、ロールズの観点からすると、「合理的計画に従う善き生の構想」を基準に拒絶されるものである。シュワイカーは、「理想的資本主義」よりも自らのモデルの方が、「非合理的な欲求」を生み出す程度がずっと低いと主張する。なぜならば、このモデルでは、企業体の規模を制限することで、大規模な広告キャンペーンのためのファンドは制約されたものとなるし、需要の増加を獲得した企業体は収入が以前のレベルに近似するまで労働者を雇用しようとするから、資本主義のように非合理的な欲求を生み出し、それによって無制約に販売を拡大することに、利害をもたないこととなるからである。したがって、この点でも、ロールズの「合理的生」へのコミットは、資本主義の拒絶と社会主義の受容に結びつくのである。

第四に資本主義は「労働者の同意なしで生産を編成することによって、労働現場における労働者を非人間的なもの

する⁽¹²⁾。資本主義における労働現場は、人間の尊厳が確保され、技能と知性が発達するようには組織されないが、シュワイカートのモデルでは、平均的労働者はスペシャリストが平均以上の所得を得ることを阻止しようとする一方で、自らの技能の向上に明確な利害をもつようになる。人間の技能等の発達・展開の重要性は、ルールズが「アリストテレスの原理」として表明したものが、この原理について、シュワイカートは、先にふれたドツペルトと同様に、ルールズの正義の理論体系においては、具体化されていないと論じる。そして、もし、ルールズがこの「アリストテレスの原理」を徹底するならば、シュワイカートのモデルを受容せざるをえないとされる。というのは、「決定に対する労働者の参加は労働の満足度を高める」⁽¹³⁾からである。

さらに、シュワイカートは、資本主義の「無政府性」がもたらす欠陥を指摘する。第五の欠陥は、資源と労働力を社会的ニーズに関連のない領域に流し込むこと、第六の欠陥は、「成長が望ましくない社会的帰結もたらす時でも、成長のための成長を指向すること」⁽¹⁴⁾、最後の欠陥は、資本主義が不安定であることである。資本主義における生産の無政府性に対して、ルールズの「理想的資本主義」の構想は、新規投資をはじめ基本的な生産イニシアティヴを私企業に委ねているが故に、本質的対処をしえないとされる。確かに、投資のレベル等、第二原理上の「正義にかなう貯蓄原理」によって一定コントロール可能なように見えるが、貯蓄—投資の望ましい（あるいは、正義にかなう）レベルの決定に対する、社会構成員の意見表明メカニズムを欠いているがために、不徹底なもととならざるをえない。他方、シュワイカートのモデルでは、例えば、新規投資に対して民主的な政治決定が導入され、生産のための生産や非生産的部門への資源投下に対して民主的制約が施され、市場システムをもつとは言え、資本主義のような生産の無政府性—非計画性を克服しうるものなのである。こうした戦略を担う「セクターは民主的なコントロールの下におかれ、それ故に、経済的發展の特質は公共的論議と自覚的決定の問題となるのである」⁽¹⁵⁾

以上のように、シュワイカートはロールズの制度構想と自らの「民主的自主管理型市場社会主義」モデルとの対比を行い、ロールズの価値の徹底は、資本主義ではなく、社会主義の選択へと行き着かざるをえないとするのである。シュワイカートの社会主義の構想は、確かに、マルクスの視点から資本主義社会における疎外と支配の問題を捉え、その克服を図る制度として、決して魅力の乏しいものではない。このモデルが資本主義にとつてかわるシステムとして現実に有効に機能するかどうかは措いたとしても、資本主義（あるいは、ロールズの「理想的資本主義」）のもつ、「欠陥」に対する理論的応答としては、それなりの説得力をもつように思われる。しかし、このモデルには、少なくとも、政治的価値の編成という観点からすると問題があるように思われる。ここでは、最小限二点だけ、その問題点を指摘しておくたい。

第一は、自主管理の要とも言うべき、生産過程の編成に関する諸決定への労働者の参加に関連するものである。シュワイカートのモデルにおける労働者は、自己の企業の発展に関心をもつ人間であつて、強い利他心に動かされる人間とか有徳な人間という現実離れた想定はなされていない。この点がモデルにリアリティをもたらしている点是否めないものの、そのような人間が自発的、能動的に常に決定過程へ参加する保障をいかに確保するのかという問題点があるように思われる。資本主義の生産過程がもつ敵対的關係、搾取的關係が廃棄されれば、そのような関係に対する嫌悪感がなくなり、それだけ決定過程への参加の動機が高まるし、また、マルクスの観点から言えば、労働こそ人間の本質的、普遍的活動であるが故に、その内容、編成に個々の労働者は死活的利害を感じ、参加が促されるとも言える。しかし、その動機の基礎が自己の企業体の発展による自らの賃金上昇という物質的利害にのみ求められるなら、自らの分配上のシェアの増加だけに関心をよせるという意識に陥らないという保障はないし、また、決定過程への参加という「負担」を、その観点から避け、フリーライドしないという保障もないように思われる。換言すれば、賃金上昇を出发点としつ

つも、それを企業全体への関心や企業外の社会全体への関心、公共心をいかに陶冶していくのか、最終的には、正義にかなう体制を自発的に支えるエートスをいかに生み出すのかという点が、通常の利己の人間という想定だけから単純には出てこないように思われるのである。

この点は、モデル全体との関連で言うと、各企業体の自発的活動を全体としていかに調整するのかという点と関連する。その調整メカニズムは言うまでもなく、市場なのだが、シュワイカートはロールズ同様に無制約な市場への信仰はなく、公共部門（国家）によってコントロールされた市場の必要性（計画の必要性）が前提されている。だとすると、調整は市場的・自生的秩序に委ねられるのではなく、ある種の政治的コントロールに求められることになる。資本主義よりも政治的価値という点で優越するというシュワイカートのモデルにおいては、当然、市場のコントロールの民主主義を確保していくことが必要となるであろう。市場における生き残りを賭けて争う各企業に参加する労働者が、にもかかわらず、公共性という観点からの経済の民主的コントロールを確立していくという行動に踏み切ることはできるのか。この点は、政治の世界における民主主義を質的に高めることを要請するが、シュワイカートのモデルでは、政治システムは、単に、ロールズの第一原理が制度化されると言うにとどまり、より踏み込んだ構想は提示されていない。経済組織の民主化が、自動的に政治組織の民主化につながるのと想定があると言えなくはないのである。この点で、経済の世界と政治の世界の切断という左翼のロールズ批判（例えば、ドッペルト）が、実は、逆の意味ではあるが、シュワイカートにも妥当することになると思われる。

もちろん、シュワイカートの参加の動機づけは、分配上のシェアの拡大という物質的利害にのみ基礎づけられたものではない。労働過程の民主化による労働の満足度の増大は、ロールズの「アリストテレス的原理」を充足するから望ましいし、それが個々の労働者の参加を促すことになるという、いわば倫理的な基礎もおかれている。この点は、先のドッ

ペルトと同様に、資本主義では実現されないと考えられる人間の諸能力の全面発達や自己実現の出発点としては、魅力ある構想であるが、そこでは、人間能力の発達、自己実現の労働からの一元的把握がなされている。したがって、ドゥペルトに投げかけたのと同じ問題がそこには孕まれていると思われる。ここでも労働という人間にとつて普遍的である活動と人間の他の生の領域との関連と、そこでの自己実現が、労働における解放とどう関連するのかが明らかにされ、さらに、それが参加のエートスの確立とどう連携するかが示される必要がある。

第二の問題点は、以上の問題点とも関連するが、組織の効率性に関わるものである。シュワイカートは自らのモデルが、市場システムを導入している点と、労働者が自らの企業体の発展に死活的利害をもつが故に、その効率の運営に関心をもたざるをえないと点で、全体システムと個別サブシステムの両者の効率性を確保するものとしている。両者が純粹経済学的に効率性を保障するかどうかという論点を措いたとしても、モデルが体現している民主主義的価値との関係は少なくとも問題になりうる。民主主義的価値を確保するための時間的、金銭的ロス、効率の運営と十分に衝突する可能性がある。その場合、シュワイカートはおそらくロールズ同様に、正義や民主主義の要求は効率性の要求に優ると主張するであろう。その主張が理論的に正当であったとしても、構成員が絶えず、かかる要求にしたがって行為することは、非常な困難を伴うと考えられる。例えば、ヒエラルヒーに基づく官僚制的組織という垂直的「協同」がもたらす、効率の組織運営とその果実としての富か、それとも、その点を犠牲にしても、支配なき民主的システムを選択するか、という対立が生じうるのである。後者が選択されねばならないという倫理的根拠をどこに求めるのか、そしてそのような合意をいかに形成していくのかという問題は、シュワイカートのモデルでは、必ずしも明かではないように思われるのである。

以上、シュワイカートのモデルの問題点を参加の動機と効率性という観点からだけ指摘したが、このような問題をも

たらず源泉は、実は、シュワイカートのロールズの正義の理論の批判的再構成の基本的な方法上の問題点に帰着するよう
に思われる。シュワイカートは、ロールズの制度論に特に焦点を当て、ロールズの価値の徹底は「理想的資本主義」
の拒絶と「民主的自主管理型市場社会主義」の擁護に結びつかざるをえないとするが、その議論は基本的に、ロールズ
が「背景的制度」やそれを支える公共部門に埋め込んだ個別の政治的、社会的価値の観点からなされている。その議論
は、一つ一つ取り出せば、確かに説得力をもつものの、他の価値との連関という点になると、とたんに曖昧になるとい
う理論的欠陥をもっているのである。そのような欠陥をもたらししたのは、シュワイカートにおける原理論検討の欠如で
あると考えられる。前述のように、ロールズは「多元性の事実」を念頭におきつつ、それが全体として協同システムと
して有効に機能するように、諸価値のトータルな編成を原理論で提示し、その協同が織りなす社会―「秩序ある社会」
を原理論段階で示している。その上で、かかる社会を国民経済レベルで実現するための制度―市場プラス公共部門と
いう構想を制度論で提示するという二段階の議論の組み立てをしている。そうであるなら、個別価値による個別制度批
判ではなく、原理論で提示された価値の編成と制度の関係の検討でなくてはならないのである。

原理論段階でのトータルな価値編成が社会主義的制度に結びつかざるをえないという議論を展開しない限り、ロールズ
の体制選択の中立性の主張に対応できないのである。シュワイカートの批判的再構成に対して、ロールズはおそらく、
当該社会の環境、文化、伝統が生産手段の社会的所有なり労働者管理を許容するなら、それは正義にかなう制度である
として承認するであろう⁽¹⁶⁾。仮にロールズが「理想的資本主義」なるものに固執するなら、シュワイカートの批判は説得
力をもつが、ロールズは資本主義に固執してはいないのである。だとすると、制度批判においては、その前提として、
原理論段階での価値編成が既に生産手段の私的所有を許容しないこと、それは、当該社会の環境、文化、伝統の問題で
はなく、正義の問題であることを示した上で、その具体化としての制度構想が提示されねばならないと考えられる。生

生産手段の所有問題は、文化や伝統の問題であるという捉え方（それはそれで興味深い点だが）に対する先制攻撃が原理論段階でなされない限り、ロールズは、体制選択問題に対するニュートラルなスタンスを放棄したりはしないであろう。換言すれば、「秩序ある社会」と制度との齟齬の有無を検討するということが、ロールズの制度論の批判的再構成の前提作業として果たされねばならないのである。

欧米左翼の中で、原理論と制度論の齟齬を、非常にドラスティックな形で表明したロールズ批判もある。最後にその議論をみてみよう。それは、ロールズの正義の理論は資本主義と国家社会主義 (state socialism) においては満たされず、市場社会主義が正義の二原理を満たすことを、シュワイカート同様に一応承認しつつも、ロールズの道徳理論のうちには市場社会主義とも一致しない決定的な要素が含まれているとの議論である。この指摘をしたのは、クラーク・ギンタス (Barry Clark and Herbert Gintis) である。

クラーク・ギンタスは、シュワイカートとは異なる視点から、ロールズの正義の原理が市場社会主義においてよりよく充足されることを論証する。「資本主義が平等な自由の原理との一貫性を維持しうるのは、唯一、社会的生を政治的領域と経済的領域に分離することが持続する場合のみである。ロールズは明快に『市民的』および『政治的』自由に言及しているが、我々は政治的自由のどんな見込みのある説明も、生産を含む決定への自由を排除しえないと主張したい。資本主義的生産においては、労働者は自らの平等な自由を喪失し、生産手段を所有し、かつ、生産過程をコントロールしている少数者の意思に服従しているのである」⁽¹⁷⁾。そして、生産過程へ民主主義を拡大することは、個々人の正義の原理へのコミットメントを強化しうるから、自由の全体系を強める効果があるとされる。さらに「生産の民主的コントロールは代表による統治という形式的原理を実質的で現実的なものとするのである。というのは、歴史的事例が示しているのは、生産手段をコントロールする者が政治領域に対して過度の影響力を有しているということであり、経済領域でな

される決定が国家活動の範囲に深刻な制約を課していることだからである⁽¹⁸⁾。以上のように、クラーク・ギンタスは、資本主義における労働過程の現実をみるなら、ロールズの正義の第一原理は労働過程へも拡張されなければならぬと論じているのである。この第一原理の拡張は、当然、資本主義においては満たされず、その拒絶と社会主義の擁護へと進まざるをえないのである⁽¹⁹⁾。

以上のような第一原理の拡張は、市場社会主義において実現される。市場社会主義は、資本の私的所有を労働者による所有と生産の民主的コントロールに置き換えるから、「平等な自由の原理を充足しうるものである」⁽²⁰⁾。さらに、市場社会主義は、ロールズの言う「道徳的発達⁽²¹⁾の諸段階」にも適合的であり、資本主義は個々人の道徳的発達も窒息させるとされる。第一に、「権威の道徳」から「アソシエーションの道徳」への発展は、資本主義下では平等主義的経済制度と生産領域における互酬的⁽²²⁾社会行為が欠如しているが故に、阻害される。第二に「アソシエーションの道徳」はアソシエーションを定義し、それが奉仕する目的を定義する協同システムの構想を展開することを個々に要求するが、資本主義において目指されるのは、交換価値の生産であり、そこで明示される「目的」はせいぜい資本の持続的蓄積と市場的産出の拡大のみである。第三に「アソシエーションの道徳」は個々人が他者の欲求と願望、支配的な信念と意見を確認していくことを前提とするが、資本主義においては、分業の存在故に、相互信頼の感覚を統合し参加に基づく計画と決定には限定的なチャンスしかなく、さらに不平等な経済的地位へのアクセスをめぐるグループ間の熾烈な競争のために、個人間、集団間に敵対関係が生まれ、「アソシエーションの道徳」の確立を不可能にするのである。そして、「資本主義においてはアソシエーションの道徳は断片化され階層化されているから、原理の道徳への成熟はロールズが描いたように発生しないように思われる」と結論づけられる。他方、市場社会主義は、市場関係が存在するから、個々人が社会全体を見渡すという公共感覚を阻害する面を残すものの、平等な自由の原理をよりよく満たし、生産における互酬性と相

互性が表現され、かつ、生産における民主的決定への参加を通じて、他者の欲求を同定することができる点で、ロールズの観点から、資本主義にはるかに優越した体制であるとされる。

クラーク・ギンタスは、以上のように、シュワイカートとは異なる視点からロールズの正義の理論を市場社会主義に結び付けようとする。しかし、このような市場社会主義は、ロールズの価値からすると、資本主義に優越するものの、ロールズの正義にかなう体制とは言い難いとする。「というのは、市場社会主義は分配的衡平を達成するために以下のような基本的メカニズムを資本主義と共有しているからである。すなわち、所得の初期分配は市場諸力によって決定され、衡平を達成するための再分配は国家介入によって遂げられるとする点である。我々はこのようなシステムを『分配―再分配』経済 (distribution-redistribution economics) と呼ぶ²⁴。・・・分配―再分配経済は一般に格差原理をみたさない²³」のである。

市場社会主義も「分配―再分配」経済である以上、ロールズの格差原理を満たさないとクラーク・ギンタスは論じようとするのである。社会構成員としての個人は、社会正義を実現すること、社会正義以外の道徳的責務を果たすこと、そして、非倫理的な特徴をもつ個人的諸目的を達成することという三つの目標をもって行為すると考えられる。これに対して「ロールズの議論は、一連の再分配的または改良的政策を選択する際に、すべての関心に対して社会正義の目標に厳密な優先性を与えることを個人に要求するものである²⁴とする。分配―再分配経済において、諸個人は所得分配が決定される自らの初期の地位についての少なくともおおよそ知っているが、再分配による社会正義の達成が要求するのは、この種の情報が、実際の社会政策決定に入り込まないことなのである。しかし、正義の第一原理が満たされているのは、民主的な社会なのであり、社会的決定は市民の選択の結果なのである。そうであるなら、「正義にかなう分配―再分配経済が要求するのは、市民が、投票者としてあるいは立法者として、格差原理に従う政策を、その政策が市民自身の社会

的地位に及ぼす影響を十分に知った上で、支持し肯定することなのである⁽²⁵⁾。社会正義の厳密な優先性を前提とすれば、市民は他の道徳的責務や個人的関心と対立するときでさえも、社会正義の立法化を求められるのである。しかし、資本主義においてはもちろんのこと、市場社会主義においてさえも、社会正義に対する動機上の優先性が常に維持され、市民は自らについての情報を十分に承知した上で、絶えず社会正義の要請に従って、行為するという保障はないのである。結局、「我々には、道徳的行動に関する受容可能ないかなる理論も、他の道徳的責務と個人的関心に対する社会正義の辞書的な優先を主張しうるとは思えないのである」⁽²⁶⁾。

クラーク・ギンタスは、以上のようなロールズにおける社会正義の要求の厳格な優先は、市場社会主義を含む分配—再分配経済システム以上のものを求めざるをえないとする。そして、かかる社会正義の絶対的優先は、ロールズが明示的に依拠しているカント的理念からではなく、政治的責務をより強固な基礎の上で、正当化しようとするリベラリズムの別の伝統からこそ導き出されるとする。彼らはこの別の伝統を「リベラル理論における有機体的伝統」(the organic tradition in liberal theory)と呼ぶ⁽²⁷⁾。この伝統においては、例えば、個々人の意識と行動は社会組織の原因ではなく結果であるとされ、国家を社会発展の究極の規制者とみなすのである。クラーク・ギンタスは、このような議論の典型をヘーゲル哲学のうちに見いだすのである。彼らはヘーゲルのカント批判を以下のように捉える。すなわち、相互無関心な個人の目的を究極的かつ不可侵なものとして受け入れることで、カント的リベリズムは「市民社会」を社会連合の唯一想定しうる形態とみなした点で限定的なものであり、したがって、カント以降のリベラル理論は「共同体の道徳的基礎」を提供できていないとするのである。「ヘーゲルが拒絶したのは、市場の侵害から個人の道徳的価値を概念的に救い出すというカントの試みであり、その代わりに、彼は国家を理性の具体化とみなすのである。個人の国家に対する関係は個人の道徳的アイデンティティを決定するものであると主張される。政治社会は市民社会が実現させることのでき

ない共同体を達成しようのである」。(28)

クラーク・ギンタスは、ヘーゲルによる「市民社会」批判を実はロールズが受容していると論じる。それは、ロールズの「私的社會」(Private society) 批判、すなわち、「私的社會」では普遍的に同意された正義の原理が欠如しているが故に、正義にかなう社会ではありえないという議論に表れているのである。ロールズは一方でカントのリベリズムを受容し、他方で、正義の絶対的優先性を基礎づけるためにヘーゲルの共同体論＝市民社会批判を受け入れ、両者の「安定的統合」を目指しているというのである。

しかし、クラーク・ギンタスは、かかる「統合」は成功しておらず、その点がロールズの正義の理論の根本的弱点になつているとする。というのは、カントの理念とヘーゲルの共同体という二つの構想を受容することは、本来不可能なのである。「両構想とも可能性のないものであり、ロールズの理論の一貫性が依存している主張、すなわち、両構想が同時に人間の本質を叙述するという主張は、想定不可能なものである」。(29) カントの理念とヘーゲルの共同体を統合することは、ロールズのリベリズムでは不可能であり、それを可能にするのは、マルクスの人間性についての視点であるとされる。「人間をその自然的、社会的環境との弁証法的関係にあるとみなすことによつて、我々は、人間の内省能力と社会的位置とが倫理的理念を形成する際の役割を発見できるのである。ロールズは両要因を理念化された非歴史的抽象へと後退させたが、マルクスの方法は、それらを歴史的に相対的なものとし、物質的の生活の発展によつて設定された軌道をすすむものとみなすのである」。(30) したがつて、ロールズの問題点は人間の内省能力を過度に強調したことではなく、その能力をそれ以外の全ての人間の能力に優る動機上の支配力とみなした点にあるとされる。また、ロールズが道徳的発達の社会化過程を適切に評価しているが、そのような社会化に他の特定利害に先行する絶対的優先を与えることは、資本主義における階級利害の分岐を看過してしまうとする。

このようなマルクスの視点に立脚すれば、正義の概念を一般化された非歴史的な人間性にも基礎づけることは意味をなさないのであつて、自然、社会環境に働きかける具体的かつ歴史的に特定化された現実の人間の諸条件も考慮にいれなくてはならない。「我々は普遍的で合理的なアピール力をもつ正義の理論だけが民主社会にレリヴァントであるという近代リベラリズムの前提を受容するが」、「同時に階級社会においては、このようなアピール力の基礎をつくりあげることは、生産関係における搾取と支配によつて、不可能ではないにしても、困難なものであることを認識するのである」⁽³¹⁾。

このように考えられるならば、求められるのは社会哲学によりソフィスケートされた歴史的な方法を導入することであり、正義にかなう結果を諸個人の正義に基づく選択の総計に帰すのではなく、正義についての正しい感覚とコミットメントを個々人に教え込む制度を設計することが戦略的課題となるとされるのである。「良き社会においては、正義は主に制度によつて生み出され、個人はかかる制度を肯定することで正しく行為するのである」⁽³²⁾。この点からすると、「資本主義、市場社会主義、その他の分配—再分配経済が孕む問題は、諸個人に反道徳的かまたは有徳かの、どちらかの選択を持続的反復的に行うことを要請する点にあるのである」⁽³³⁾。

以上のように、クラーク・ギンタスは、ロールズの理論を制度論も含めて社会主義的に解釈しようとしても、そこには深刻な問題点が存在すると言うのである。すなわち、抽象的共同体に基づく有徳な人間だけに可能な正義の絶対的優先を要求せざるをえないという問題点であり、そのような、戦略は特定の歴史社会に生きる我々にとつての変革のための戦略としては非現実的なのである。ロールズの戦略に代わつて、彼らが提起するものは、政治と経済の領域の二分法を拒絶し、経済的領域においても基本的諸自由を保障するための「経済の権利章典」(an economic bill of right)の制定である。「経済の権利章典」が保障するのは、例えば、相応の労働へのアクセス、自尊を維持するのに十分な所得、経済的決定への参加の平等な権利などである⁽³⁴⁾。しかし、これらは、「健全な資本主義」とも両立しえない要求であり、社会

主義への決定的選択を求めざるをえないものとされる。そして、もし、かかる選択がなされるなら、正義にかなう社会としての社会主義のヴィジョンの制度枠組みは、ロールズのヴィジョンと究極的には対立するものではないとされるのである。

抽象的、非歴史的に正義にかなう社会を設定するのではなく、労働過程の不正義を含め、現実の資本主義の諸矛盾を一つ一つ解決する中で、社会主義への構想を練り上げていくというのが、クラーク・ギンタスの実践的戦略であると考えられる。そして、このような実践の中から生まれる社会主義の構想と、ロールズの「秩序ある社会」ならびにそれを支える諸制度との間には、矛盾はないであろうとされるのである。ここには、現実の具体的な資本主義の展開過程に立脚しつつ、ロールズの正義の理論との対話を開始する準備が表明されていると言つてよいであろう。ただし、クラーク・ギンタスにおいては、そのようなロールズ的リベラリズムの正義にかなう社会と諸制度の構想との対話の中から、いかなる社会主義のヴィジョンが生まれるのかについての言及はない。そのような構想はもとより哲学者が机上において構想するものではなく、日々の労働に従事しながら当該社会の不正義を解決しようとする個々人が、その実践の中でかち取っていくものである。しかし、個別課題での不正義の測定や領域をまたがる複数の問題群の調整をいかに図るのか、といった課題に直面したとき、何らかの包括的ヴィジョン、すなわち、目指される価値の内実と価値間の関係を明示するヴィジョンは必要となると考えられる。

クラーク・ギンタスの「経済の権利章典」の積極性を承認しつつも、それを現実的に押し進めるためには、やはり、ロールズの正義の理論との実質的対話が必要となるであろう。その際、実は、クラーク・ギンタスがロールズに投げかけた疑問の一つ一つが、左翼の側の課題になると考えられる。例えば、クラーク・ギンタスの言う「秩序ある社会」と「分配―再分配」経済の間の齟齬は、マルクスの調和的社会―共産主義社会を具体的な資本主義社会の発展方向の中に

構想する場合の一つの論点になりうる。市場システムが、もはやいかなる体制も受容すべきものか否か判断はにわかにはつかないにしても、市場システムを前提とした、資本主義より調和的な社会を左翼が構想する場合、ロールズに投げかけられたと同じ、共同体と市場の関係如何ということが検討されねばならないであろう。⁽³⁵⁾ その際、現存した社会主義のように価値の多元性を承認しない体制ではなく、「多元性の事実」を前提にした豊かな調和的社会というヴィジョンを、説得的に展開できるかに、ある意味で、社会主義の魅力を回復させる一つの鍵があるように思われるのである。

(1) ロールズの制度論については、前掲拙稿「ジョン・ロールズの正義の原理と制度論」参照。

(2) David Schweickart, *Should Rawls Be a Socialist? A Comparison of His Ideal Capitalism with Worker-Controlled Socialism* (*Social Theory and Practice* 5-1 1978)p.1 シュワイカートはロールズの正義の原理を満たす体制を「理想的資本主義」と呼んでいる。

(3) *ibid.* p.2 シュワイカートは自らが擁護しようとする「民主的労働者管理型市場社会主義」モデルと旧ユーゴスラヴィアの自主管理社会主義との近似性を指摘しつつも、ロールズの第一原理をユーゴ・モデルは満たしていない点で、それは自らのモデルとは異なるとする。「ユーゴスラヴィアは単一の政党しか認めていない。したがって、思想の自由は前提とされていないのである」(*ibid.* p.23)。旧ソ連型社会主義を拒絶しつつも、現実の資本主義の諸問題克服のために、この時期、何人かの欧米知識人がユーゴ・モデルに注目している点をよく知られている。例えば、アメリカの多元的民主主義論のチャンピオン、ロバート・ダールもその一人であろう。なお、近年のユーゴのドラスティックな崩壊を視野に入れば、このような自主管理型社会主義は、その生存能力がないと結論づけることは、非常に簡単である。しかし、ここでは、ロールズの正義の理論と社会主義を対質させ、社会主義の理念を正義という価値から正当化しようとしている理論的営みに焦点を当てているの

で、現実の体制崩壊そのものから、モデルの当否を直ちに判断することは避けようと思う。

- (4) *ibid.*p.2
- (5) *ibid.*p.8
- (6) *ibid.*p.9
- (7) ATJ p.77 翻訳＝修正版二二五頁
- (8) Schweickart, *op.sit.*p.9
- (9) ATJ p.276 翻訳＝修正版二二四頁
- (10) Schweickart, *op.sit.*p.10
- (11) *ibid.*p.10
- (12) *ibid.*p.8
- (13) *ibid.*p.13
- (14) *ibid.*p.8
- (15) David Schweickart, *Capitalism or Worker Control? An Ethical and Economic Appraisal* (Praeger 1980) p.182
- (16) ロールズは近著においても、体制選択問題が当該社会の環境、文化、伝統に依存しているという論点を強調している。ロールズはペッファアの社会主義的正義の五原理のうちの一つ「人が参加している制度内の全ての社会的決定過程へ参加する平等な権利がなくてはならない」に対して、「その原理は経済組織の社会主義的形態を要求するとし、政治的正義の第一の原理に命ぜられるべき問題ではなかつた」。John Rawls, *Political Liberalism* (Columbia U.P.1993) p.7-8 参照。また、ペッファアの正義の原理については、Rodney G.Peffter, *Marxism, Morality, and Social Justice*, *op. sit.*を参照。

(17) Barry Clark and Herbert Gintis, *Rawlsian Justice and Economic System (Philosophy & Public Affairs 7-4 1978) p.311-2*
彼らは自由民主主義社会の生存能力は、基本的諸制度の正統性に依存しているとし、正義はこの正統性原理の一要素であるとした上で、二〇世紀は、非資本主義社会との競争、エリートと疎外された大衆との対立等により、社会正義のリベラルな概念に深刻な緊張をもたらしたとする。そして、ロールズの『正義論』とそれをめぐる論戦は、かかる緊張の深刻さを物語っているとしている。

(18) *ibid.*p.312

(19) 第一原理のみならず、機会の公正な平等原理と格差原理も資本主義社会では満たされないことを、彼らは当然承認している。

(20) *ibid.*p.315

(21) ロールズは正義の感覚の社会的習得過程を、「權威の道徳性」、「アソシエーションの道徳性」、「原理の道徳性」という順序で説明している。「第一法則。家族制度が正義にならなっていて、親が子を愛し、子の善に配慮することによって愛情を表面に表しているならば、その時に、子は自分への明らかな愛を認め、親を愛するようになる。第二法則。仲間感情に関する人の力量が第一法則に従った愛の習得によって実現されたとするならば、そして、社会的取り決めが正義にならなっていて、そのことを全員が公共的に知っているならば、他者が明確な意図をもって連合体の義務を受託し、自分の役割に関する理念に従って行為しているので、この人は他者に対する友愛的な感情と信頼の絆を発達させる。第三法則。仲間感情に関する力量が第一法則に従った愛の形成によって実現され、社会の諸制度が正義にかなない、全員がそのことを公共的に知っているならば、その時には、この人は、自分と自分が配慮している人々々が、この取り決めの受益者であることを認識しているので、それに対応する正義の感覚を習得する」。ATJ p.490 翻訳—修正版三三三頁

- (22) Clark and Gintis op.sit.p.316
- (23) *ibid.*p.317
- (24) *ibid.*p.317-8
- (25) *ibid.*p.318
- (26) *ibid.*p.318
- (27) 「リベラル理論における有機体的伝統」に属する思想家として、彼らは社会学のデュルケーム、社会心理学のミード、経済学のシュンペーター、政治理論におけるウェーバーを挙げる。

- (28) *ibid.*p.320
- (29) *ibid.*p.321
- (30) *ibid.*p.323
- (31) *ibid.*p.324
- (32) *ibid.*p.324
- (33) *ibid.*p.324
- (34) *ibid.*p.325

(35) 本稿においては立ち入ることはできないが、市場社会主義における、市場、国家、共同体の関係については、D・ミラーの興味深い議論が参照されるべきである。David Miller, *Market, State, and Community*, op. sit.

三 結論

欧米左翼によるロールズ『正義論』批判(下)

本稿では社会主義の「崩壊」という状況下で、社会主義の理念を再構築しようとする試みの前提として、欧米左翼がロールズの正義の理論とどのような対話を試みていたのかを検討してきた。言うまでもなく、本稿で扱った議論は、体制としての社会主義が「崩壊」する以前に書かれたものばかりで、例えば、シュワイカートに見られるように、旧ユーゴ型自主管理社会主義の一定の有効性を基礎にしたものもみられるのである。そのような時代的制約を前提にした上で、ロールズの正義の理論との対話が左翼にとっていかなる意味をもつのか、最後にまとめておきたい。

本稿で取り上げた議論にはほぼ共通するのは以下の点である。第一は、ロールズの中にあるマルクスのテーマの抽出である。ロールズは決して現存社会を正義にかなう社会とは考えず、その変革（必ずしも、マルクス主義の言う革命ではないが）を志向している。その際、ロールズは自由、平等といった価値の実現のみならず、疎外からの解放や自己実現といった問題群も視野にいれていること（ドツベルトが指摘したように、それらが『正義論』中で実質的展開はされていないにしても）は間違いない。第二は、以上のマルクスのテーマを抽出した上で、ロールズが『正義論』中で正義の原理によって編成しようとした理想的社会―「秩序ある社会」を、社会主義社会や共産主義社会に引きつけて理解し、それを資本主義下の不正義批判の武器にすると同時に、資本主義社会変革後の新たな社会像提示のための素材にしようとする一貫した理論傾向である。

もとより、ロールズの理想的社会は直ちに特定の体制と結合したのではなく、デカットロも主張するように、ロールズは『正義論』中で一度も資本主義それ自体が直ちに正義にかなう体制だとは述べておらず、ロールズが擁護しようとする体制はあえて言えば、J・ミードからヒントをえた「財産所有民主主義」(property owning democracy)体制なのである。⁽¹⁾「財産所有民主主義」は、「富と資本の所有を分散させることにより、社会の一部分が経済をコントロールし、

間接的に政治生活そのものを牛耳るといふ事態を避けようとする「狙いをもっており、そのために「一定期間の始めから生産手段の所有を分散し、能力や才能の教育によつて産み出される人的資本の所有を広い範囲に振り分けることを保障する」社会である。これを通じて、基本的諸自由の平等と機会の公正な平等が可能となるばかりか、「あらゆる市民が、平等という条件下での相互尊重に基づいて、一身上の事柄を自分で取りしきりつつ社会的協力体制に参与できる」こととなるのである。⁽²⁾

この「財産所有民主主義」の構想に対して、所有問題（生産手段を誰が握るのかという問題）を度外視した上で、理想的社会像を設定し、その具体的実現の中で所有問題を導入するという発想であるとして、クラーク・ギンタスのように、非歴史的な方法であると言ふことはある意味で簡単である。しかし、理想的社会あるいは正義にかなう社会としての社会主義社会や共産主義社会について、想像力を逞しくするには、あまりに素材を枯渇させている左翼にとつて、ロールズの「財産所有民主主義」の構想は学ぶべき点が多々あるように思える。平等のあくなき追求は経済システムとしての効率性を阻害するが故に、福祉国家的所得再分配あたりでさまりをつけ、修正混合経済でよしとしてしまふ傾向に対して、ロールズの構想は、福祉国家とは異なる平等化推進の方途を示唆してくれているとも言えよう。

このようなロールズの理想的社会像を現代において左翼が復権するための跳躍台とするために検討されるべき論点を最後に示しておこう。ロールズの狙いは既に述べたように現代社会における「多元性の事実」を前提に、さまざまな共同不可能な価値をいだく人間の協同システムの構築にあり、かかるシステムは、近代以降形成されてきた政治的、社会的価値の均衡点に基づいて構成されるものなのである。

価値の多元性なるものが、今後、動かし難い事実として人間社会の永遠の条件となるのか否かは判断できないが、少なくとも、先進資本主義社会においては、当面、それは前提されるべき事実であり、また、さらに、さまざまな価値が

開花していくことも予想される⁽³⁾。だとすると、共約不可能な価値をいなく人格間の協同システム、しかも、マルクスの意味での搾取や支配なきシステムを、かかる現代社会の基本的事実を前提に構想することこそ、左翼の基本課題の一つであると言える。しかし、マルクス主義はさらに一步進み、価値の多元性をそのものとして無批判的に前提にするだけでなく、その内実にメスを入れていかなければならない。従来のマルクス主義のチームで言えば「虚偽意識」論とつながると思われるが、価値の多元性が価値のアンキーに転落しないために、その点についての彫刻が求められる。その際の基本的方向性は、ロールズの「合理的生の計画」——「善の構想」なるものと、マルクス主義の善論との対質である。人間の基本的態様としての労働する存在という、労働を中核とした善論の現代的展開のあり様を明らかにすること、実践的には労働過程における自己実現の確保と他の生の領域における人間諸能力の開花の関係を明らかにし、それを資本主義における疎外からの解放戦略と結合していくことである。それを果たすことが、さまざまな価値をいなく人々に説得可能な形で、社会主義の理念を正当化していくことにつながるであろう⁽⁴⁾。

また、市場も人間社会の恒久的システムとなるのかについても、予測は不可能だが、効率的システムとして当面最善のものとして受容しなくてはならないなら、左翼はロールズとともに、リベタリアンの無制約な市場に反対し、その正義の基準からの逸脱を防ぐ制度的方策を構想しなくてはならないであろう。しかも、その制度は資本主義的福祉国家以上に民主的で効率的なシステムでなくてはならない。本稿で検討してきた多くの議論は、経済社会の民主化については、鋭利な指摘があるものの、あたかも、経済の民主化が政治の民主化に自動的につながるかのような、リベラリズム的政治—経済二分論とは逆の二分論があつたように思える。民主的な疎外なき、搾取なき経済システムを支える民主的政治システムの構想を練り上げるといふ課題が、左翼の側にあることを、彼らのロールズ批判が、提起しているのである。市場システム下でのラディカルな民主主義の追求として、経済の民主化と政治の民主化の相即不離な関係を理論的

にも実践的にも解きあかしていくことが必要なのである。

以上、やや印象論的なまとめとなったが、以上の課題を念頭におきつつ、左翼のさまざまな現代正義論へのコミットメントを検討していくことが、次の課題となる。その点は、別稿で果たしていきたい。

(1) Arthur DiQuatro, *Rawls and Left Criticism (Political Theory Vol.11 No.1 1983)* p.56

(2) 「財産所有民主主義」の構想については、『正義論』本文中では必ずしも積極的に展開されていない。この構想が全面的に提示されているのは、一九八六年に執筆された『正義論』のフランス語版序文である。以上の引用は、この序文からのものである。川本隆史、米谷園江訳「『正義論』フランス語版序文」(『みず』三八五号一九九三年)六〇七頁。なお、この序文においては、「財産所有民主主義」と福祉国家の差異が論じられ、市場システムによる分配が終了した後、所得の再分配を行う福祉国家ではなく、初期状況における富と資本の所有の分散を確保する公正なシステムとして、「財産所有民主主義」が提示されている。この点でも、ロールズを単純な福祉国家の哲学的正当化と言えないことは明かであるが、先進資本主義国の福祉国家の危機という文脈の中で、かかる構想がいかなる現実的意味をもつのかについては、機会を改めて論じたい。

(3) 「多元性の事実」について、ロールズは人間の「判断の負荷」(the burdens of judgement)に基づくものとし、民主社会の政治文化の恒久的特徴とみなしている。Rawls, *Political Liberalism*, op. cit. p.55

(4) 現在のイデオロギー状況の下では、社会主義の理念のみならずロールズの正義をも万人に対して正当化していくことは、困難なことである。現代をニーチェ流の「神が死んだ」時代、すなわち、共通価値の崩壊の時代と言えるならば、その中での

価値正当化問題は深刻な困難に直面していると言える。にもかかわらず、ニーチェの「超人」的決断といった一種非合理的な世界に逆転することなく、あくまでも理性的にこの課題に対処しようとする場合、ロールズの価値正当化の方法のもつ意味が重要な検討対象となるであろう。最近ロールズは「政治的リベラリズム」の構想の中で、価値正当化に関する全面的な議論を展開し始めている。その点についても機会を改めて論じる予定である。